

2020年7月5日

葛谷栄一の 異見私見



期待したい 「農林水産省環境政策の基本方針」

聞

農業

本

日

新たな食料・農業・農村基本計画がスタートした。基本構図は從来方針を踏襲しながら高齢化や人口減少の進行を踏まえ、地域政策の展開を強化しようとしているように理解される。環境政策については、第3「食料、農業及び農村に関し総合的なかつ計画的に講すべき施策」の2「農業の持続的な発展に関する施策」の一番最後となる(8)で「気候変動への対応等への環境政策の推進」に取り上げられている。これまでに位置づけはさわめて弱い。筆者が座長をつとめる「持続可能な農業を創る会」は、基本計画の技術的見直しを求めて2月に提言をとりまとめ、農水省事務次官への提言・要請を行った経過がある。その提言の主となるのは、①農業分野の新戦略「農場から食卓まで」を公表した。その骨子は、農政の基本に据え、農業の使用を50%削減・肥料の使用を20%削減、栄養分の損失を50%以上削減、栄養分の損失を50%以上削減、畜産農業に有機農業に・動物福祉による取組み強化、②持続可能な農業生産や水産養殖での抗菌素の定義の明確化と具體的な取組み推進、③化減農地面積の25%を学合成による農業や肥料の使用量の70%削減、④持続農業法と有機農業法による農業の品質を改善して、農業直接支払制度の再建構造を推進し、動物の健

きを著差に悩むとするが、その基本的原因は氣候変動や環境悪化に対する危機感の差にあり、EUEは温室効果ガス排出量抑制への行動レベルでの取組みを最重要・最優先事項とする。GAAP等、さまざまな表示の整理・体系化、等であるが、多公表された「農林水産省環境政策の基本方針」は、当方の意図が反映されており、「今後、農林水産省も、環境政策と農業政策、食品産業の成長策の一体化を目指すものが環境も経済も向上させる、SDGs時代にふさわしい環境政策を推進していく」とある。開拓の原則として、原則として、環境への取組を選択要件の一つや加点要素とすることにより、現場の取組を促進、(2)サプライチェーンを通じた連携と消費者理解の必要性(上から下までサプライチェーン全体で環境負荷低減の農林水産省の自己変革と取組みと、その努力が消費者に伝達・理解される仕組みの構築)、(3)農林水産省の業務や庁舎に由来する温室効果ガスの削減、(4)農業省の業務や庁舎における支援・協力していくAS制度、環境保全型のものだ。このわが国とする農業社会デザインEUEとのあまりにも大研究所代表